

条例の提案に対する意見の申出について（報告）

「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の第17回定例県議会提案について、知事から意見の聴取がありましたので、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和42年福岡県教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき臨時代理し、別紙のとおり回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

平成30年6月7日

教 育 長

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例（案）の概要について

1 改正の理由

経済社会情勢の変化に伴い、所期の目的を達した福岡県立ふれあいの家京築を廃止するものである。

2 改正の概要

公の施設から福岡県立ふれあいの家京築を削除する。

【福岡県立ふれあいの家京築】

(設立目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、豊かな自然環境の中での野外活動や多様な学習を通じて、健全な青少年の育成に資する施設として、学校や社会教育関係団体の利用に供するため

(所在地)

築上郡上毛町大字下唐原 大池公園内

(設立年月日)

平成5年3月6日

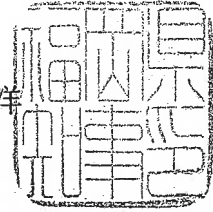
3 施行期日

平成30年11月1日

30教社第210号
平成30年5月30日

福岡県教育委員会 殿

福岡県知事 小川 洋



条例の提案に対する意見の聴取について

第17回定例県議会に「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を別案のとおり提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

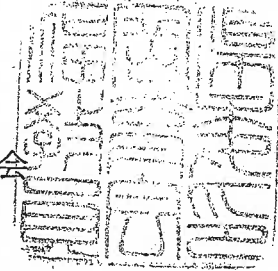
(別紙)

30教社第514号

平成30年6月1日

福岡県知事 殿

福岡県教育委員会



条例の提案に対する意見の申出について

(対5月30日30教社第210号)

平成30年6月定例県議会に提案予定の「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、貴職から意見を求められたことについては同意します。

第一〇六号議案

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

右の条例案を別紙のとおり提出する。

平成三十年六月七日

福岡県知事 小川 洋

理由

経済社会情勢の変化に伴い、所期の目的を達した福岡県立ふれあいの家京築を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例（昭和三十九年福岡県
条例第五号）の一部を次のように改正する。

第二百三十条の二第二項の表福岡県立ふれあいの家京築の項を削る。

附 則

この条例は、平成三十年十一月一日から施行する。

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例（昭和三十九年福岡県条例第五号）

新旧対照表 ※福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成三十年福岡県条例第六号）施行後

改正案	現行										
<p>(設置、名称及び位置) 第三十条の二 (略)</p> <p>2 ふれあいの家の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="196 618 780 719"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県立ふれあいの家南筑後</td> <td>八女市</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	福岡県立ふれあいの家南筑後	八女市	<p>(設置、名称及び位置) 第三十条の二 (略)</p> <p>2 ふれあいの家の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="842 618 1442 768"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県立ふれあいの家京築</td> <td>築上郡上毛町</td> </tr> <tr> <td>福岡県立ふれあいの家南筑後</td> <td>八女市</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	福岡県立ふれあいの家京築	築上郡上毛町	福岡県立ふれあいの家南筑後	八女市
名 称	位 置										
福岡県立ふれあいの家南筑後	八女市										
名 称	位 置										
福岡県立ふれあいの家京築	築上郡上毛町										
福岡県立ふれあいの家南筑後	八女市										